

# 重点事業の例



## ①お散歩マップなど

休憩する場所、トイレなどが記載されたお散歩マップなど、地域特性に応じた外出するきっかけづくりを進める。



## ④認知症高齢者の支援の強化

認知症の人と家族に対する専門的な相談・助言等を日常的かつ継続的に行う環境を整備することでのさらなる支援体制を整える。



## ②場(お休み処)

気軽に集まり、おしゃべりなどを楽しむ場として、既存にあるものを活用し、また、新たに創出する。



## ⑤ケアマネジャーへの同行支援(医療・介護の専門職)

必要に応じて医療・介護の専門職が同行することで、本人の思いや身体の状態、生活状況に沿った助言を行い、さらに「本人主体」のケアマネジメントにつなげる。



## ③情報機器を活用した健康づくりや社会参加

情報機器を活用して、高齢者が運動することやボランティア活動に参加することを支援する。(動機付け・インセンティブ)



## ⑥支え合い

住民主体の助け合い・支え合い活動を推進する。

※別紙「ふじくら たすけあいの会」参照願います。

## 「ふじくら たすけあいの会」

活動エリア	藤倉・猪鼻自治会
活動開始時期	H30年4月
立ち上げの経緯	<p>元気な高齢者は現役世代に頼らない。「できることは自分たちで」をキャッチフレーズに、H28年1月ふれあいサロンをスタートさせました。サロン活動に関わる設営やお茶出しも役割分担で行い、公園清掃、市民花壇「ふれあい花広場」の手入れ、子どもたちの登下校を見守る立哨指導と幅広く実践しています。また、ふれあいサロン会員による「見守り活動」からご近所に困っている方がいることが、会員の間に「気づき」として生まれた。身の回りのことはできていても、通院や外出、庭の手入れなどの生活行為ができなくなっている人いる。「つまり、介護が必要になる前段階の困りごとが把握できるようになったのです」そこで、高齢化率の低い「いま」が大切と助け合い活動の創出に向けて動き出しました。活動の手始めに2つのことを行いました。1つ目は、埼玉県の「生活支援サポーター養成講座」を社協さんに講師を招き、サロンメンバー及び老人会を対象に開催。この地域に助け合いの仕組みが必要と参加者皆で共有しました。2つ目に地域の有識者、自治会、民生委員などによる構成員で「地域づくり会議」を数回開催し、会則その他取り決め事項を社協さん、包括さんのアドバイスを頂き、5か月の検討を重ねて、平成30年4月に「ふじくら たすけあいの会」を立ち上げました。</p>
活動内容	<p>短期集中型での取組でした。たすけあいの会は机上での会則に元づく取り組みのスタートであり、「こんなはずない」とか色々課題が出てきました。これは想定範囲内であり、課題が出てきた都度、「実務者会議」を関係者に集まった頂き、全員の理解を得て会則に反映し、効率よく活動をしてきています。また、利用者とのコミュニケーションを大切に、そしてコロナ禍でも出来る工夫をしています。</p> <p>※実務者会議とはたすけあいの会協力会員及び関係機関メンバーで構成し、会議のつど情報交換や課題の解決を行っています。</p>
利用料	基本1時間500円です。但し送迎については、エリア設定し例えば3Km以内は片道250円です。
コーディネーター(役員)	事務局1名、植木コーディネーター3名、会計1名、相談役1名です。
活動者数	利用会員20名、協力会員18名、賛助会員25名
活動効果	<p>ふれあいサロンを始めてから、介護予防だけで満足することなく、次から次へと企画を膨らませてきた中で、地域の高齢者が「地域の人とつながれたことがうれしい」と言っています。また、社会参加を実践した結果、大きな意味で介護予防へとつながり、そして、たすけあいの会は介護保険で対応できない部分の小さな困りごとを解決する、地域にはなくてはならない存在へと成長し、地域の宝物となっています。</p>

